

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	兵庫県上郡町
本事業の担当部局名	健康福祉課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	上郡町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	令和1年度
総事業費(A)(円)	1,800,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,800,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,800,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 若年女性の転出が多く、晩婚化が進んでいるため、出生数が大幅に減少している。少子化対策及び若者の定住促進を最重要課題のひとつと捉え、減少する出生数に歯止めをかけるためにも、結婚新生活支援事業で、新婚世帯に対して補助を行い、出産の際には出産祝い金を支給し、経済的支援を行う。 <本個別事業の位置付け> 本事業対象年齢層の異動が最も多く、結婚を機にした転入・転出が最も多い要因となっている。そのため、その年代に注力した経済的支援を行うことで、少子化対策を図る。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

2. 申請見込

①新規世帯見込	4	世帯	②継続補助世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	2	(継続補助規定の有無)	有	
	その他	2			

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和7年度の当事業における支給実績見込を引用。

(参考)

【令和7年度申請状況】		実施中
申請世帯数見込	4	世帯
～12月(実績)	1	世帯
1月～3月(見込)	3	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>						<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>				
(29歳以下)	2	世帯	×	600,000	円			=	1,200,000	円
(その他)	2	世帯	×	300,000	円			=	600,000	円
				(継続補助)					0	円
				合計					1,800,000	円

3. 広報の実施予定

町HP、広報誌に掲載。LINE配信を実施。ポスターを町内スーパー・駅に掲示依頼。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	出生数		人	43 (R12年度)	37 (R6年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			0.92 (R2年)	
	婚姻件数		件	23 (R6年度)	
	婚姻率			1.69 (令和6年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	250 (R6年度)
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R8年度)	40 (R6年度)
	②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R8年度)	100 (R6年度)